

第41期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

株式会社イボキン

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき2017年6月14日の取締役会にて、以下のように業務の適正を確保するために体制整備の基本方針（内部統制システムの整備に関する基本方針）を定めております。概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）
 - ① 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知・徹底を行う。
 - ② 当社の取締役及び使用人は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
 - ③ コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努めている。また、不正行為の通報者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう通報者等の保護義務を定めている。
 - ④ 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行が適切に行われているか検証する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
（会社法施行規則第100条第1項第1号）
 - ① 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務に係る重要書類の適切な保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
 - ② 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業機密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
 - ③ 各法令及び金融商品取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
（会社法施行規則第100条第1項第2号）
 - ① 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
 - ② 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、リスクへの対策を検討する。
 - ③ 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
（会社法施行規則第100条第1項第3号）
 - ① 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、1ヵ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
 - ② 意思決定の迅速化のため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、効率的に職務の執行を行う。

- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ① 当社では、「関係会社管理規程」において、当社による子会社の管理に係る業務、子会社から当社への協議・承認事項及び報告事項を定め、子会社に対して適切な管理を行う。
 - ② 子会社は当社の内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果については社長及び担当役員に報告がなされる。また、監査の結果に基づいて、必要があれば社長及び担当役員は子会社に対して指導または勧告を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号及び第2号)
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会での協議の上、人数及び権限等を決定し、任命する。
 - ② 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- ① 取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。
 - ② 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
 - ③ 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- ① 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査室との連携が図れる環境の整備により、取締役及び使用人との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
 - ② 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 重要な会議の開催状況

当事業年度において、毎月1回以上取締役会を開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。

(2) コンプライアンス・リスク管理に関する取り組み

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に教育を実施しております。また、内部監査室では、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われているかの内部監査を実施しております。リスク管理の観点からは、四半期ごとにリスク管理委員会を開催し、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設け、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施しております。

(3) 監査役の監査体制

当事業年度において毎月1回以上監査役会を開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において開催された取締役会への出席のほか、その他の重要な会議への出席を通じて、取締役による業務の執行を監査しております。監査役会は、監査の実効性を高めるため、内部監査室及び監査法人と定期的に意見・情報交換を実施し監査の実効性を高めております。

(4) 財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

当社グループの財務報告に係る内部統制の強化については、適正な財務書類の作成に向けてその体制の強化を図り、法令遵守やリスク管理についての教育を行っております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 株式会社国徳工業

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。最終処分場については埋立量に基づいて費用処理しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

二 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、その損失見込み額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したとき又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。当該事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、売上収益に含まれる変動対価等の金額に重要性はありません。また約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

イ 解体工事契約に係る収益認識

工事請負契約等を締結の上、工場や建物等の構造物の解体工事や重量物の撤去作業を行っております。当該契約について、約束したサービスの支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該サービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、発生原価に基づくインプット法によっております。

なお、工事期間がごく短い契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事が完了した時点で収益を認識しております。

ロ 環境事業

産業廃棄物処理委託契約を締結の上、産業廃棄物の中間処理（破碎、圧縮、切断）を行っており、受け入れた産業廃棄物の中間処理完了時に収益を認識しております。なお、産業廃棄物を自社施設に受入れせず、財またはサービスの提供に対して主たる責任を有していない取引については純額で収益を認識しております。

ハ 金属事業

金属スクラップを顧客に納入しており、引き渡し完了した時点で収益を認識しております。なお、金属スクラップを自社施設に受入れせず、財またはサービスの提供に対して主たる責任を有していない取引については純額で収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務による収益 1,798,309千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

① 算出方法

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

② 主要な仮定

工事原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や労務費及び製造間接費を積み上げて実行予算を策定しておりますが、工事に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、工事原価総額の見積りが主要な仮定であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

収益の認識にあたり、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における工事原価総額を合理的に見積る必要がありますが、作業工数等が請負契約締結後に想定を超えて発生する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	27,292千円
土地	333,000千円
計	360,292千円

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	8,760千円
長期借入金	4,300千円
計	13,060千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 2,460,189千円

(3) 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対する除去費用を計上しております。また、当該勘定科目は廃棄物の埋立量により償却しております。

(4) 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形 5,586千円

(5) 当座貸越契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	500,000千円

(6) 同一の工事契約に係る棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	3,427,200	—	—	3,427,200

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	117,092	20,700	—	137,792

(注) 自己株式変動事由の概要

市場買付による増加 20,700株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の資 原	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,027千円	27.5円	2023年12月31日	2024年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の資 原	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,261千円	32円	2024年12月31日	2025年3月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資に必要な資金の調達を目的として、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、支払期日が1年以内となっております。短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

【信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理】

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

【市場リスクの管理】

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況などを把握することにより、管理しております。

【資金調達に係る流動性リスクの管理】

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成、更新することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1. 2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	438,308	438,308	－
資産計	438,308	438,308	－
長期借入金（1年内返済予定も含む）	113,060	112,500	△559
リース債務（1年内返済予定も含む）	32,328	32,226	△102
負債計	145,388	144,727	△661

(注)現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、工事未払金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	438,308	—	—	438,308

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	112,500	—	112,500
リース債務	—	32,226	—	32,226
負債計	—	144,727	—	144,727

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は元利金の合計額を、新規に同様の借入、またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	解体事業	環境事業	金属事業	計	
売上高					
一時点で移転される財・サービス	734,066	2,097,393	5,026,903	7,858,363	7,858,363
一定の期間にわたり移転される財・サービス	1,798,309	—	—	1,798,309	1,798,309
顧客との契約から生じる収益	2,532,376	2,097,393	5,026,903	9,656,672	9,656,672
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,532,376	2,097,393	5,026,903	9,656,672	9,656,672

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①契約及び履行義務に関する情報

履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点については、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。重要な支払い条件については、一時点で充足される履行義務の場合は、解体事業については完工後、環境事業については産業廃棄物の受取り後、金属事業については金属スクラップの引渡し後、概ね 2 ヶ月後に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。一定の期間にわたり充足される履行義務の場合は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

②取引価格の算定に関する情報

金属事業及び環境事業において、代理人として取引を行っている金属スクラップや産業廃棄物の直送取引については、取引価格を、顧客から受取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

解体事業において、解体工事は契約をもとに取引価格を算定しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	936,573
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	769,826
契約資産（期首残高）	233,377
契約資産（期末残高）	323,239
契約負債（期首残高）	6,680
契約負債（期末残高）	1,229

契約資産は、顧客との工事請負契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられるものであります。

契約負債は、工事請負契約について、役務の提供に先立って顧客から受領した前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されるものであります。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額はありません。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は1,665,835千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年以内で収益を認識することを見込んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,378円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	157円54銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。最終処分場については埋立量に基づいて費用処理しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、その損失見込み額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

重要な収益及び費用の計上基準については、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（３）会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務による収益 1,770,303千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報については、連結計算書類「連結注記表 2. 重要な会計上の見積りに関する注記(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物 27,292千円

土地 333,000千円

計 360,292千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 8,760千円

長期借入金 4,300千円

計 13,060千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,093,948千円

(3) 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形 5,586千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 392千円

短期金銭債務 30,476千円

(5) 当座貸越契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 600,000千円

借入実行残高 100,000千円

差引額 500,000千円

(6) 同一の工事契約に係る棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで計上しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	7,627千円
仕入高	691千円
外注費	322,040千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式 （ 株 ）	117,092		20,700		－	137,792

（注）自己株式変動事由の概要

市場買付による増加 20,700株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	10,551千円
賞与引当金	5,849千円
退職給付引当金	3,708千円
役員退職慰労引当金	96,848千円
減価償却超過額	10,840千円
資産除去債務	8,807千円
その他	15,275千円
繰延税金資産小計	151,882千円
評価性引当額	△125,735千円
繰延税金資産合計	26,146千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△6,611千円
その他有価証券評価差額金	△53,573千円
繰延税金負債合計	△60,185千円
繰延税金負債の純額	△34,038千円

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,265円39銭
(2) 1株当たり当期純利益	158円66銭

9. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率の表示桁未満は、四捨五入して表示しております。